

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	モエレ沼公園ガラスのピラミッドエレベーター修繕業務
発 注 課	建設局みどりの推進部みどりの管理課
選 定 事 業 者	日本オーチス・エレベータ株式会社 北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、平成の設置から17年経過したモエレ沼公園ガラスのピラミッドのエレベーターについて、老朽化した部品の交換による整備を行い、安全稼働の確保を図るものである。</p> <p>本業務を履行するにあたっては、昇降機の構造及びシステム全体を熟知していることが不可欠であり、業務を速やかに完了する必要があることから、受託者は円滑に純正部品の調達を行い、整備後の性能及び安全性の確保を確実に行うことが要求される。</p> <p>上記業者は、当該エレベーターの製造者であるとともに、昇降機設備の保守点検整備を行っている者であり、本業務の履行において必要な専門知識や技術情報及び専用部品等の円滑な供給ができる体制を有しており、本業務を適切かつ確実に履行できるのは、上記業者に限られる。</p> <p>したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記業者を契約の相手方として選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和2年12月15日